

平成31年（フ）第2233号

破産手続廃止決定証明書

東京都新宿区西新宿1丁目4番5号 西新宿オークビル302

破産者 株式会社OFFICE K

上記の者に対する破産事件について、破産財団をもって破産手続費用を支弁するのに不足すると認められ、令和元年8月6日破産手続廃止決定があったことを証明する。

令和元年8月6日

東京地方裁判所民事第20部

裁判所書記官 丹部

